

特別定額給付金の申請期限に関するお知らせ

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、町民1人あたり10万円を給付する特別定額給付金事業を下記のとおり実施しています。申請がお済でない人は期限までに申請してください。

1. 給付金の申請方法

郵送申請およびオンライン申請を基本とします。給付金の申請書は、5月19日に世帯主宛に郵送済みです。
(※申請書が届いていない人はご連絡ください)

2. 申請期限

令和2年8月31日(月)消印有効

※申請期限を過ぎると申請を受付することができないため、給付を受けることができません。また、何らかの理由により申請書が届いていなかったとしても、申請期限後は、申請を受付することができないため、必ず期限内に申請してください。

問 総務課 ☎32-1101

養老町未来応援定額給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大が社会問題となっているなか、養老町では町の未来を担う子どもたちを出産した母親、または今年度末までに出産予定の妊婦を経済的に支援するため、「未来応援定額給付金」を支給します。詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

1. 給付金額

母親もしくは妊婦1人あたり 一律10万円

2. 給付対象者

令和2年4月27日現在、養老町に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ①令和2年4月28日から申請日までの間に子を出産し、申請日現在において引き続き養老町に住所を有し、かつ出産した子も養老町に住所登録のある母親
- ②新たに出産しようとする子の出産予定日が令和3年3月31日までである妊婦で、申請日現在において、引き続き養老町に住所を有する妊婦(4月1日以降が出産予定日の人は対象となりませんのでご注意ください。)

3. 申請方法

所定用紙に必要書類を添えて、申請してください。(用紙は町ホームページよりダウンロードいただくか、下記受付窓口に備え付けの用紙をご利用ください。)

4. 受付窓口

郵送による申請の場合 町役場健康福祉課
持参による申請の場合 町役場健康福祉課または町保健センター

5. 申請期限

令和2年12月28日(月)必着

問 健康福祉課 ☎32-1105